道路法施行規則及び特定車両停留施設の構造及び設備の基準を定める省令の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメントの募集結果について

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日
国 土 交 通 省 道 路 局

国土交通省では、令和８年２月９日から令和８年３月11日まで、道路法施行規則及び特定車両停留施設の構造及び設備の基準を定める省令の一部を改正する省令案及び道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。その結果、６件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】国土交通省道路局路政課
０３－５２５３－８１１１（内線：３７−３３３）